

2020年2月10日

株式会社オフィスサポート
代表取締役 池田 龍哉 様

東芝機械株式会社
取締役社長 三上 高弘

拝啓 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

2020年2月5日付けの当社株主宛の貴社の「東芝機械株式会社が2月4日に公表した中期経営計画『経営改革プラン』についての弊社の考え」と題する文書（以下「貴社文書」といいます。また、当社のかかる新中期経営計画（2019年度～2023年度）を、以下「本経営改革プラン」といいます。）を拝見しました。

貴社文書において、「ROE8.5%を達成するためには、計画よりも40億円程度上乗せした配当性向の積み増しあるいは特別配当・自社株買いが必要となると思料いたします。」との記載がございますが、この点について、以下のとおりご説明いたします。

当社としては、本経営改革プランにおいて、配当性向40%目途、2019年度～2023年度キャッシュフロー使途として、配当（特別配当含む）150億円を提示させていただきました（新生「芝浦機械」に向けた経営改革プラン25頁等ご参照）。

2019年度～2023年度キャッシュフロー使途として、配当（特別配当含む）150億円としていることから分かりますとおり、配当性向は40%目途としておりますが、特別配当を含め配当性向40%を大幅に上回る計画をしている事業年度もございます。

具体的には、収益体質を構築する2020年度及び2021年度については、コスト削減及び生産性向上を行う投資及び一時費用により、特別損失も含めると当期純利益は低い水準となることを見越しており、体質改善により収益性が向上するまでの期間においては、特別配当含め配当性向40%を大幅に上回る配当を行い、株主様へ還元することを予定しております。

上記の次第であり、当社の本経営改革プランにおける現在の計画に基づき、ROE8.5%を達成することが可能となります。

なお、当社は、本経営改革プランに基づいて、2023年度において、売上高1,350億円、営業利益率8.0%、配当性向40%目途、ROE8.5%を実現し、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を向上させることに全力を尽くす所存です。

敬具